全3ページ 登録速報(2020-211) 2020年 8月26日 クミアイ化学工業株式会社 企 画 普 及 部 普 及 課

登 録 速 報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。 適用拡大登録年月日:2020年 8月26日

記

1. 農薬の登録番号及び名称

登録番号:第23712号

名 称: クサビフロアブル (北海道限定)

2. 変更の内容

農薬登録申請書第7項を次のとおり変更する。

・作物名「移植水稲」に使用方法「水口施用」を追加する。

【変更後】

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量	本剤の 使用回数	使用方法
移植水稲	一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ウリカワ ヘラオモダカ ヒルムシロ オモダカ エゾノサヤヌカグサ アオミドロ・藻類による 表層はく離	移植後3日〜 /ビェ2.5葉期 但し、移植後30日まで	500mL/10a	1 回	原液湛水散布 <u>又は水口施用</u>

フェノキサスルホンを	ベンゾビシクロンを	ベンゾフェナップを
含む農薬の総使用回数	含む農薬の総使用回数	含む農薬の総使用回数
2 回以内	3 回以内	2 回以内

3. 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生ずるときは、その旨及び内容農薬登録申請書第8項に7)、8)、9)を追加し、別紙【変更後】のとおりとする。

【追加】

- 7) 水口施用の場合は、入水時に水口に施用し、流入水とともに水田全面に拡散させること。 処理後田面水が通常の湛水状態(水深3~5cm)に達した時に必ず水を止め、田面水があふれ出ないように注意すること。
- 8) 藻類・表層はく離などの水面浮遊物が多い場合は、本剤の拡散が不十分になるおそれがあるため水口施用をさけ、本田内で水田全面に散布すること。
- 9) 水口に対して風速 5m/s を超える向かい風が吹いている場合は、本剤の拡散が不十分になるおそれがあるため水口施用をさけること。

- 1) 使用前に容器をよく振ってから使用すること。
- 2) 使用量に合わせ秤量し、使いきること。
- 3) 本剤は雑草の発生前から生育初期に有効なので、ノビエの 2.5 葉期までに、時期を失しないように散布すること。なお、多年生雑草は生育段階によって効果にふれが出るので、必ず適期に散布すること。ホタルイ、ヘラオモダカ、ウリカワ、エゾノサヤヌカグサは 2 葉期まで、オモダカは発生始期まで、ヒルムシロは発生期まで、アオミドロ・藻類による表層はく離は発生前が本剤の散布適期である。
- 4) オモダカは発生期間が長く、遅い発生のものまでは十分な効果を示さないので、必要に応じて有効な前処理剤または後処理剤と組み合わせて使用すること。
- 5) 苗の植付けが均一となるように、代かきおよび植付作業はていねいにおこなうこと。未熟 有機物を施用した場合は、特にていねいにおこなうこと。
- 6) 散布の際は、水の出入りを止めて湛水状態のまま田面に均一に散布し、散布後3~4日間は通常の湛水状態(水深3~5cm)を保ち、散布後7日間は落水、かけ流しはしないこと。また、入水は静かにおこなうこと。
- 7)水口施用の場合は、入水時に水口に施用し、流入水とともに水田全面に拡散させること。 処理後田面水が通常の湛水状態(水深3~5cm)に達した時に必ず水を止め、田面水があふれ出ないように注意すること。
- 8) 藻類・表層はく離などの水面浮遊物が多い場合は、本剤の拡散が不十分になるおそれがあるため水口施用をさけ、本田内で水田全面に散布すること。
- 9) 水口に対して風速 5m/s を超える向かい風が吹いている場合は、本剤の拡散が不十分になるおそれがあるため水口施用をさけること。
- 10) 以下のような条件下では薬害が発生するおそれがあるので使用をさけること。
 - ①異常高温の時、あるいは散布後数日以内に梅雨明けになるなど異常高温が予想される時
 - ②活着遅延を生じるような異常低温の時
 - ③砂質土壌の水田および漏水田 (減水深が 2cm/日以上)
 - ④軟弱苗を移植した水田
 - ⑤極端な浅植えの水田および浮き苗の多い水田
 - ⑥植え穴の戻りの悪い水田
- 11) 梅雨時期等、散布後に多量の降雨が予想される場合は、除草効果が低下するおそれがあるので使用をさけること。
- 12) 本剤を散布した水田の田面水を他の作物の灌水に使用しないこと。
- 13) 本剤はその殺草特性から、いぐさ、れんこん、せり、くわいなどの生育を阻害するおそれがあるので、これらの作物の生育期に隣接田で使用する場合は十分に注意すること。
- 14) 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意するほか、 別途提供されている技術情報も参考にして使用すること。特に初めて使用する場合や異常 気象の場合には、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。